

概要版

# 岩見沢市 緑の基本計画 2026

まもり、はぐくみ、ともに高める一  
人とまちを未来へつなぐ、岩見沢の緑



# 第I章 はじめに

## 1 策定の目的

緑の基本計画とは、都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条の規定に定められている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」にあたるもので、市町村がその区域内における緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現するための施策等を定めるものです。

岩見沢市では、地球温暖化等の環境問題に関する関心の高まりや自然とのふれあいを求める市民ニーズを受け、より快適で良好な生活環境の創出に貢献できる緑に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成18年（2006年）3月に「岩見沢市緑の基本計画」を策定しました。

その後、平成23年度（2011年度）に旧北村、旧栗沢町との市町村合併に伴う見直し、平成28年度（2016年度）には当初策定からおおむね10年が経過したことによる中間見直しを行い、これまで様々な取組を進めてきました。

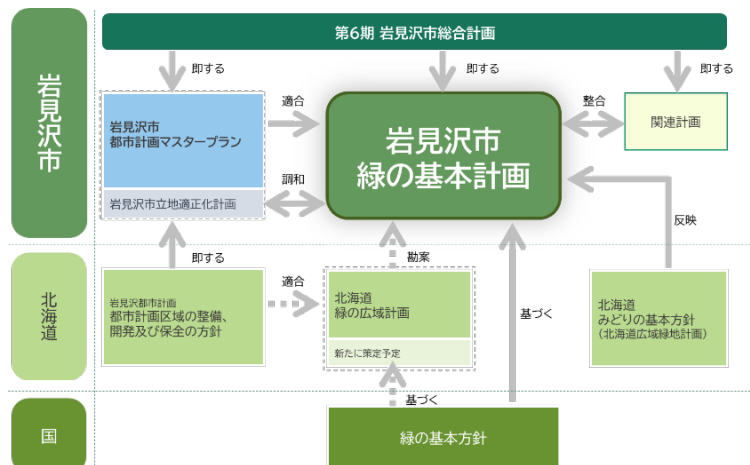
計画策定から20年、中間見直しからは10年が経過し、この間、人口減少や少子高齢化の進行や気候変動による災害の頻発化・激甚化、再生可能エネルギーの導入による脱炭素化の取組の推進等の社会経済情勢の変化に加えて、緑地が持つ多様な機能を活用した持続可能な社会づくりを進める「グリーンインフラ」に関する取組や、社会生活に様々な恵みをもたらしている「生物多様性」の保全、「ウェルビーイング」の向上等、緑の役割や課題も変化しています。

こうした変化の対応として、国においても令和6年（2024年）5月に都市緑地法の一部を改正し、「緑の基本方針」を策定したところであり、新しい時代に即した“岩見沢の未来”における緑が担う役割を明確化し、課題の解決を図るため、『岩見沢市緑の基本計画』（以下、本計画）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「緑の基本方針」に基づくとともに、「岩見沢市総合計画」に即し、その内容を踏まえて緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画として位置づけます。

また、計画内容は「岩見沢市都市計画マスタープラン」に適合し、「岩見沢市立地適正化計画」と調和するとともに、「岩見沢市まちなか活性化基本方針」、「岩見沢市地域防災計画」等の各種関連計画と整合を図ります。



本計画の位置づけ

## 3 計画期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和27年度（2045年度）までの20年間とします。

おおむね10年経過時点で中間見直しを実施することとしますが、社会・経済情勢の変化や国・北海道の動向、岩見沢市における人口・土地利用等の変化や上位・関連計画との整合、取組内容の進捗・効果等を踏まえ、状況に応じて適宜見直しを行います。

## 4 SDGsと本計画の関連

本計画の取り組みは、「持続可能な開発目標(SDGs)」の17の目標のうち、「3.すべての人に健康と福祉を」や「11.住み続けられるまちづくりを」、「13.気候変動に具体的な対策を」、「15.陸の豊かさを守ろう」、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」等に関連性が深く、取組を推進することで持続可能な社会の実現に寄与するものです。

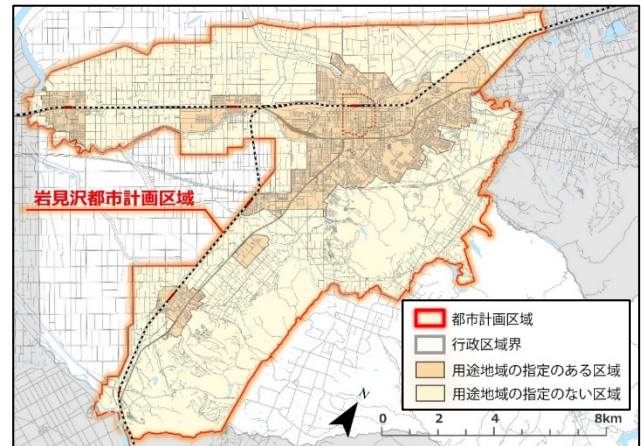
## 5 計画区域

本計画の計画区域は、岩見沢都市計画区域全域とします。

ただし、都市計画区域の指定の有無に関わらず森林や農地、河川流域の緑については、都市計画区域外の地域も含めた岩見沢市行政区域全域を対象とします。

対象区域の人口

	計画策定時 (令和7年(2025年)9月)
岩見沢市全域人口	73,103人
(都市計画区域内人口)	69,082人
(都市計画区域外人口)	4,021人

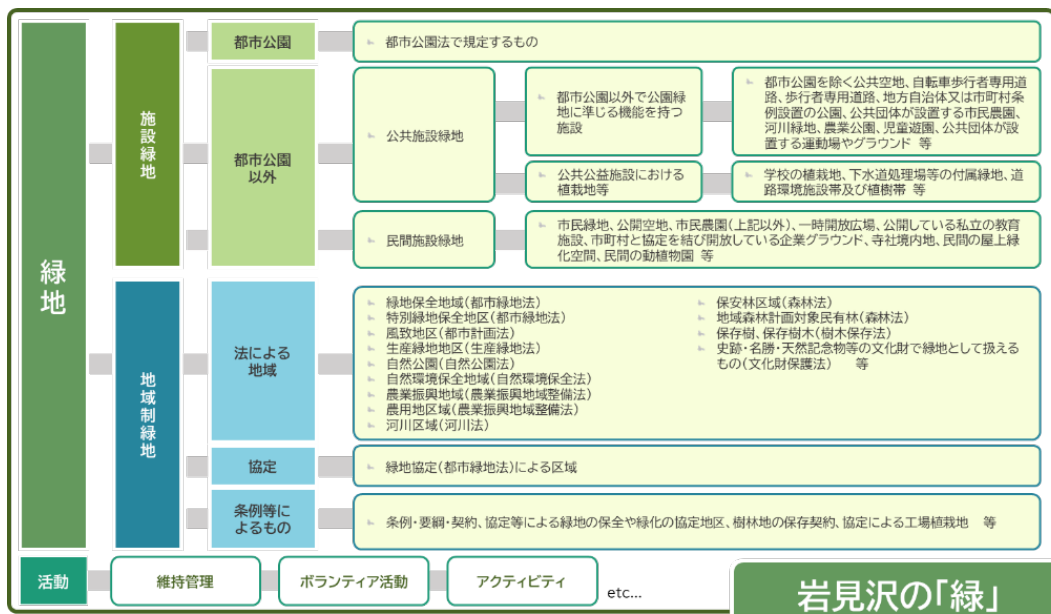


本計画の対象区域

## 6 計画対象とする緑

本計画が対象とする緑は、都市緑地法第3条第1項で定義される「緑地」とします。都市公園と呼ばれる公園・緑地や、森林、河川や水面、道路、官公庁等の公共施設緑地および私有地の植栽地である民間施設緑地、法令や条例等で守られている緑地である地域制緑地が対象となります。

また、本計画では、上記の緑地のほか、これらの緑地で行う維持管理やボランティア等の活動も含め「岩見沢の緑」とします。



本計画の対象となる緑

## 第Ⅱ章 岩見沢の緑の現状と課題

### 1 緑の現状

#### ■ 市街地の緑〈マチ〉

##### ○ 公園・緑地

- ・市街地には、中央公園や山七公園、あやめ公園や室蘭本線跡地緑地、幌向緑地等があり、良好な自然環境や水辺を活かした憩いの場として整備しており、東山公園には、ジョギングコースや陸上競技場、スポーツセンター等の運動施設が整備され、様々な競技大会が開催される等、市内外から多くの方に利用されています。
- ・いわみざわ公園は、道内最大規模を誇るバラ園のほか、キャンプ場やパークゴルフ場、民間事業者が運営する遊園地やスキー場等で構成されています。

##### ○ 街路樹

- ・街路樹は、安全な道路交通環境や快適な生活空間の形成に寄与するとともに、街並みに彩りをもたらし良好な景観を形成する等の役割を果たしており、本市の駅前通や北3条通のプラタナス並木、いわみざわ公園周辺のポプラ並木等は、特色のある街並みを提供しています。

##### ○ その他(樹林地等)

- ・岩見沢神社と栗沢神社の境内林は、北海道自然環境等保全条例に基づく環境緑地保護地区に、志文地区の幌向川沿いの自然林は同条例に基づく学術自然保護地区にそれぞれ指定され、貴重な自然環境として保全に取り組んでおり、JR函館線沿いの鉄道林とともに、市街地の樹林景観を形成しています。
- ・岩見沢駅では、市花である「バラ」の花壇とシンボルツリーのメタセコイアが来訪者を迎え、中央公園や市役所前等のバラの拠点を巡りながら、「いわみざわ公園バラ園」までのルートの花と緑で案内しています。

#### ■ 丘陵地の緑〈オカ〉

- ・市街地に隣接する利根別原生林は、全域が水源かん養保安林、保健保安林および鳥獣保護区となっており、様々な種類の広葉樹や野鳥が観察できる学術的にも非常に価値の高い自然休養林として、林野庁よりレクリエーションの森に選定され、大正池でのカヌーや、散策路を利用したスノーシュー体験等、一年を通して多様なアクティビティを実施しています。また、散策路周辺に繁殖している特定外来生物(オオハンゴンソウ)の除去による生物多様性の保全に取り組んでいます。

#### ■ 河川等の緑〈ミズベ〉

- ・市内を流れる幾春別川や利根別川、幌向川等の流域には、市街地や農地が広がり、部分的に河畔林が形成されています。また、市内には国内最長の農業用用水路である北海幹線用水路があり、市街地の一部の区間は親水公園として整備され、散歩や水遊び等、健康増進やレクリエーションの場として利用されています。
- ・幾春別川では市内の保育園等によるサケの稚魚の放流や市民団体による河川環境の保全活動等が行われています。利根別川では災害対策や親水護岸の整備、賑わい創出を目的とした清掃活動や散策路への桜の植樹等、官民連携の「かわまちづくり事業」が進められています。

#### ■ 田園の緑〈デンエン〉

- ・市街地を取り巻くように広がる農地では、稲作を中心として畑作、野菜、果樹、花き等、幅広い農産物を生産しており、道内有数の食料供給地域として多彩な農業が展開されています。
- ・春の種まきから秋の収穫まで、苗の緑や色とりどりの花の色、黄金色に実った米や麦等、第一次産業を支えるだけではなく、本市の基幹産業を象徴する田園景観を形成しています。



## 2 緑の基本計画(平成29年(2017年)3月見直し)の検証

具体的な緑化・保全の目標に対する取組状況を整理しました。

### ■ 公園・緑地の整備

- 緑が丘霊園の拡張造成 …………… 21.3ha(20.8ha から 42.1ha に拡張)
  - ・現在の緑が丘霊園の面積は 22.47ha であり 1.67ha の拡張にとどまっています。現状の面積で利用上の支障はなく、拡張に必要な用地は確保できていることから、今後の需要を踏まえて整備を進めます。
- 大正池(利根別原生林)の整備 …………… 19ha
  - ・大正池周辺のカヌーデッキや散策路の整備を行いました。(令和4年度(2022年度)完成)
- 種鶏場跡地(利根別原生林)の整備 …… 33ha
  - ・種鶏場跡地をいわみざわ公園に含める拡大変更(都市計画決定)を行い、利根別自然公園と結ぶ散策路を整備しました。(令和7年度(2025年度)完成)

### ■ 街路樹の整備と保全

- 整備や保全、更新にあたっての基本的な考え方を取りまとめ実施する
  - ・今後の新規整備方針として、都市計画道路を新設する場合に実施し、「道路構造令の解説と運用」(公益社団法人日本道路協会)に基づき、除排雪作業の支障とならないよう考慮し、樹種は周辺の街路樹整備状況や郷土性を踏まえて判断することとしました。
  - ・既存の街路樹が植栽されている路線は、改修工事等が実施される場合に、「樹種の置換(更新)」や「街路樹の撤去」を実施し、また、倒木等により撤去を行った箇所は、除雪作業への影響を考慮し補植等の実施を決定する方針としました。

## 3 岩見沢市民へのアンケート調査

本計画の策定にあたり、岩見沢市民を対象として、公園の利用状況等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

### ■ 公園の利用頻度

- ・「ほぼ毎日」や「週1~2回」利用している方が少数で、「年に数回」や「利用しない」と回答する方が大半を占める結果となりました。
- ・公園の利用頻度が低い要因として、少子高齢化や生活様式の変化、遊具の老朽化・撤去等による利用満足度の低下等が考えられます。また、近年の気候変動による猛暑日や真夏日の増加を起因とする外出自粛も要因の一つではないかと考えられます。

### ■ 公園に期待する役割・今後望むこと

- ・「子どもが身近で遊べる場」、「緑豊かな自然と親しむ場」であってほしいとの回答が多く、また、『居住環境において重要と考えること』においても同様の意見があり、「公園の維持管理がされずに景観が損なわれる」ことに不安を感じているという意見も多数寄せられました。
- ・公園以外の意見では、「地場産業である農業が盛んである」、「レジャー施設が充実している」、「原生林等の自然環境が身近にある」ことが本市の魅力であり、「自然と食をテーマとした岩見沢の地域資源の活用」を望む声が寄せられました。

## 4 課題のまとめ

岩見沢市の緑を活かしたまちづくりに向けた課題を以下のように整理します。

### 〈マチ〉

#### [公園・緑地]

- ・人口減少に伴う人口一人当たりの都市公園面積増加（人口に対する公園機能が多い）に対応する集約と再編
- ・少子高齢化や公園施設の老朽化、遊具の魅力低下による公園利用者の減少に対応する利用者の増加に向けた取組
- ・町会ごとの協力体制の維持（担い手不足により草刈り等の維持管理水準が低下）
- ・公園への雪入れによる施設の破損、砂利等の飛散等への対策

#### [街路樹]

- ・巨木化による路面損傷や落ち葉の処理への対策
- ・老木化による倒木や落枝防止に向けた対策
- ・地域と協働で管理している植樹帯の維持管理に係る財源・担い手の確保と空洞化対策

#### [その他(樹林地等)]

- ・地域と協働で管理している花壇等の維持管理に係る財源・担い手の確保
- ・空き地の適正管理や有効活用のための所有者把握と各種団体との連携
- ・林地開発等から貴重な緑を保全するための規制強化
- ・林地開発等から貴重な緑を保全するための規制強化

### 〈オカ〉

- ・自然環境に生息する多様な生物を保全するための体制づくり
- ・クマやエゾシカ等の野生動物やオオハンゴンソウ等の外来種への対応
- ・誰もが緑豊かな自然環境にふれる機会を増やすための体制づくり
- ・山地災害の防止や二酸化炭素吸収、地材地消の役割を担う森林循環

### 〈ミズベ〉

- ・市民と連携した河川環境における保全活動等の継続
- ・防災、減災に向けた河川改修、維持管理等の河川管理者との連携

### 〈デンエン〉

- ・優れた田園景観を維持するための、農地の保全と地域農業の振興

# 第Ⅲ章 これからの岩見沢の緑

## 1 緑の将来像

第6期岩見沢市総合計画では、将来の都市像を「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」、基本目標に「自然と調和した快適で暮らしやすいまち」と定め、まちへの誇りや愛着を持って暮らす「人」とともに、豊かな自然環境に恵まれた「緑」、先人が培ってきた歴史と文化が脈々と受け継がれてきた「まち」という、かけがえのない財産を大切に守り、育て、活かし、互いに結び合わせながら、地域の魅力をさらに高め、人が集い、誰もが安心して快適に暮らし、住み継がれていく、協働のまちづくりを進めることとしています。

岩見沢市の豊かな緑は、市民の暮らしを支える基盤であり、地域の魅力を形づくる大切な財産です。

次世代に誇れる美しい緑を未来へ引き継ぐため、「まもり、はぐくみ、ともに高める」をキーワードに緑の将来像を描きます。

### 緑の将来像

まもり、はぐくみ、ともに高める ——  
人とまちを未来へつなぐ、岩見沢の緑

## 2 緑の基本方針

岩見沢の緑を構成している「マチ」、「オカ」、「ミズベ」、「デンエン」の課題を的確にとらえ、緑の将来像を具現化するために、「まもる緑」、「はぐくむ緑」、「ともに高める緑」の3つの視点を基本としたまちづくりを推進し、未来へ、次世代へつなぎ、持続可能で緑豊かなまちを目指します。

なお、それぞれの視点に基づくまちづくりは、緑が持つ4つの機能（「都市環境の維持・機能改善」、「防災機能」、「景観形成機能」、「健康・レクリエーション機能」）を効果的に発揮します。

### (1)まもる緑 —— 自然環境の保全と継承

都市環境の維持・  
機能改善

防災  
機能

景観形成  
機能

公園・丘陵地・河川等・田園地域等、地域特有の自然資源を守り、災害に強く、生態系にやさしいまちづくりを進めます。

持続可能な管理や保全活動を通じて、未来へとつながる「緑の財産」を継承します。

### (2)はぐくむ緑 —— 市民協働による持続可能な緑づくり

都市環境の維持・  
機能改善

学校や地域活動を通じて、緑とふれあい、学ぶ環境を整え、市民・地域・企業・行政が協働し、緑を守り、育む活動を推進します。

環境に配慮したまちづくりを進め、緑資源の地材地消や地域の緑でつなぐ「ゼロカーボンシティ岩見沢」の実現に寄与します。

### (3)ともに高める緑 —— 人と地域を育む緑の活用

健康・  
レクリエーション機能

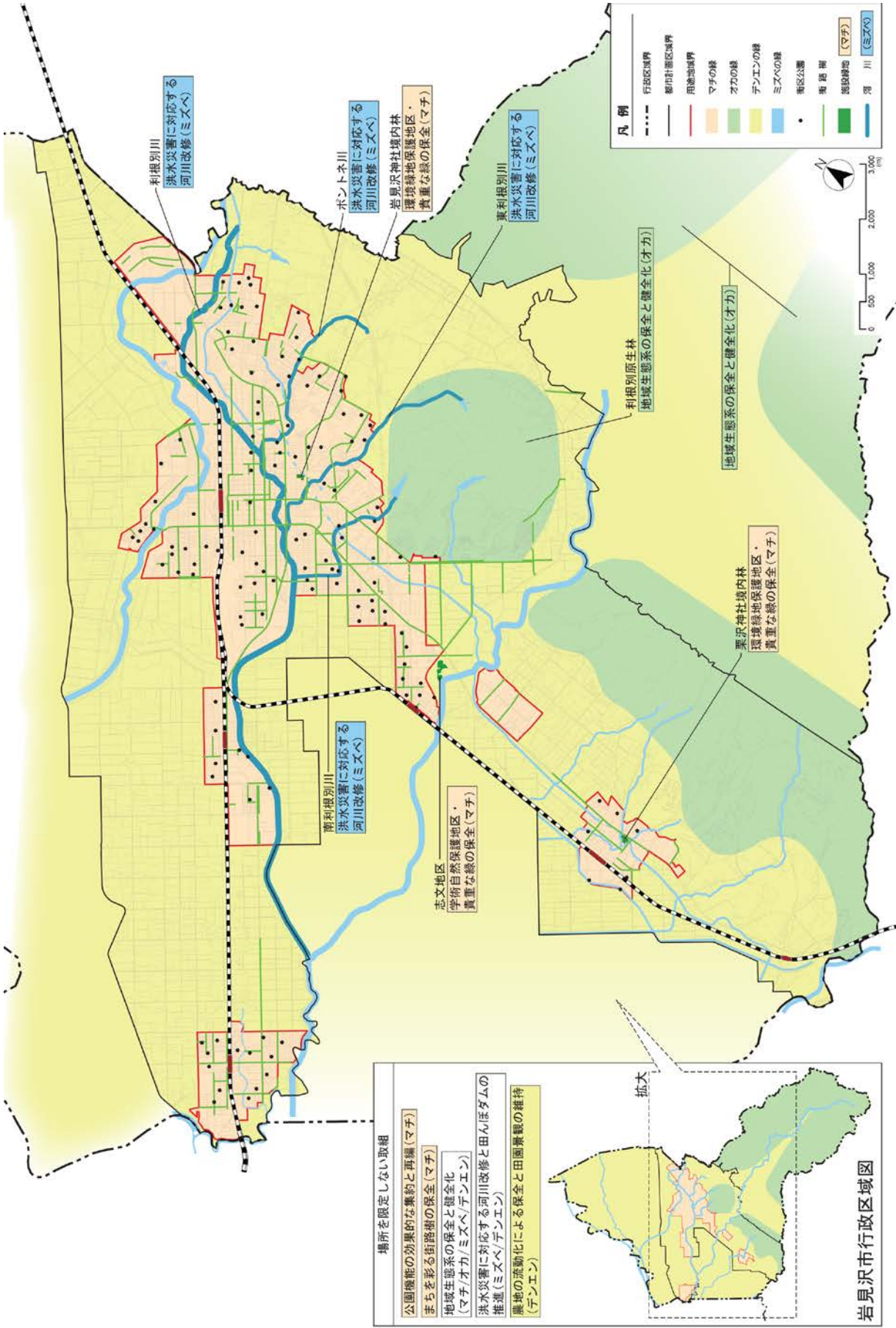
緑地や公園を、人が集うコミュニティの場として活用し、世代を超えて人と人のつながりを育みます。

基本方針を受け、「マチ」、「オカ」、「ミズベ」、「デンエン」の緑の保全や創出をはじめとする基本目標を定め、これに基づく取組方針を設定します。

### 基本目標・取組方針の一覧

基本方針	基本目標	取組方針	シーン
まもる緑	マチの緑をまもる	① 公園機能の効果的な集約と再編 ・機能の再配置と集約、更新 ・協働による維持管理 ・まちをまもる緑の活用	マチ
	オカの緑をまもる	② まちを彩る街路樹の保全 ・点検・調査と樹木情報の整理 ・剪定・撤去・置換えの実施 ・樹種の置換えによる管理コストの抑制 ・協働による管理と活動支援	マチ
	ミズベの緑をまもる	③ 地域生態系の保全と健全化 ・自然環境の保全と新たな緑の創出 ・特定外来生物の対策と協働管理 ・緑のネットワークの適切な管理と野生生物との共生 ・環境緑地保護地区等の貴重な緑の保全	マチ / オカ / ミズベ / デンエン
	デンエンの緑をまもる	④ 洪水災害に対応する河川改修と田んぼダムの推進 ・利根別川等の治水対策 ・田んぼダムによる流出抑制 ・洪水浸水想定区域の情報発信	ミズベ / デンエン
		⑤ 農地の流動化による保全と田園景観の維持 ・農地の流動化による保全 ・田園景観の保全 ・未利用農地の解消による野生生物との共生	デンエン
はぐくむ緑	木々をはぐくむ	① 様々な視点による緑の循環 ・公益的機能発揮のための森林施業 ・木材生産機能の維持増進 ・林業担い手育成と環境意識の向上 ・緑資源の利用による地域活性化とゼロカーボン、循環型社会の推進	マチ / オカ
	人々をはぐくむ	② ボランティア活動の支援とバラ育成プログラムの推進 ・ボランティア活動の支援と連携促進 ・バラ育成プログラムの充実 ・花と緑による地域交流の促進	マチ / オカ / ミズベ
ともに高める緑	ともに使いこなす	① いつでも誰でも楽しめる多彩な自然アクティビティ ・多様なアクティビティプログラムの展開 ・安全・環境に配慮したアクティビティの提供 ・地域資源を活用した観光促進	マチ / オカ / ミズベ
	ともに守り、育み、創る	② 緑の有効活用の推進 ・身近な緑を活かした交流拠点の創出 ・緑を通じた健康の推進	マチ / オカ / ミズベ
		③ 空き地や遊休地の適正管理、有効活用と増加防止対策 ・適正管理の情報発信と支援体制の構築 ・空き地情報の提供による有効活用の促進	マチ

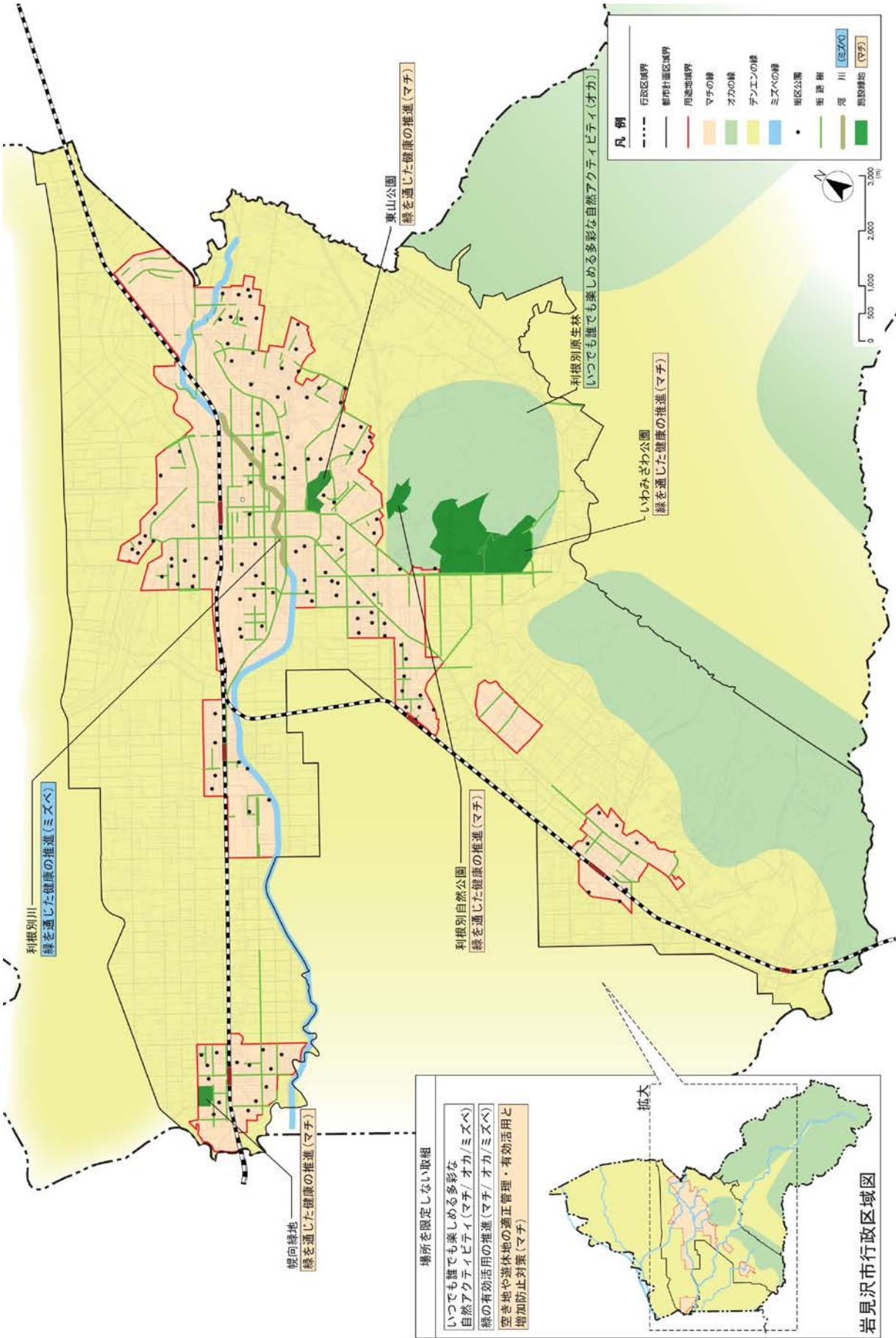
# (1)まもる緑



まもる緑 方針図



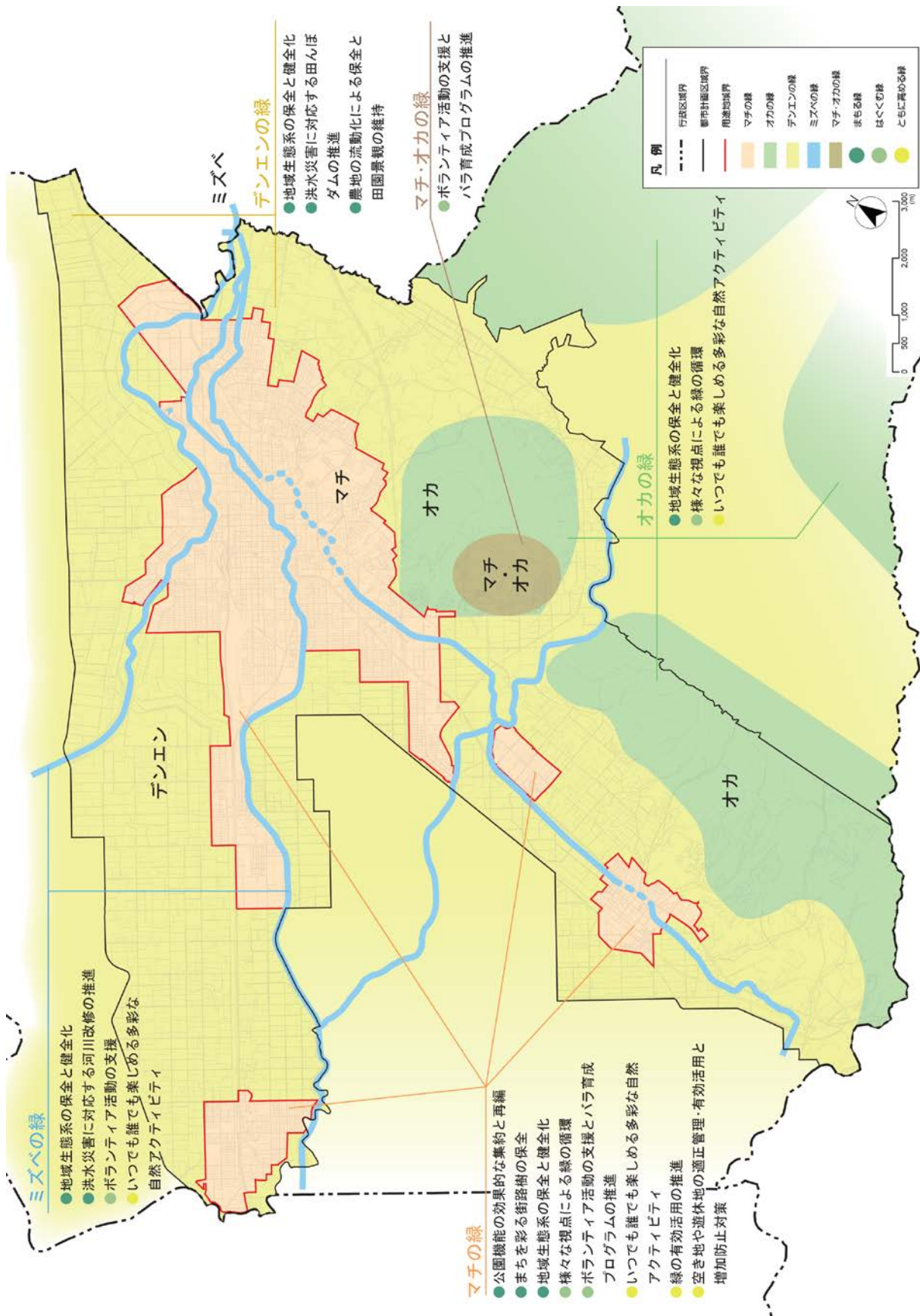
### (3)ともに高める緑



ともに高める緑 方針図

## 4 岩見沢の緑の全体像

基本方針および取組内容について、岩見沢の緑を構成する「マチ」、「オカ」、「ミズベ」、「デンエン」に区分し、配置の全体像を以下のとおり示します。



緑の配置図(全体像)

## 第IV章 緑の将来像の実現に向けて

### 1 成果指標と目標の設定

緑の将来像の実現を目指して、「基本方針」と「取組方針」に基づく各取組の推進により達成する成果を評価するものとして、計画策定年度から10年目の中間見直し(令和17年度(2035年度))に向け、令和16年度(2034年度)までの目標を設定します。

#### 緑の市民満足率

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①緑の市民満足率	27.8%	↗ 向上

#### 基本方針(1)「まもる緑」

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①田んぼダムの機能を持つ農地の面積	700 ha	↗ 増加

#### 基本方針(2)「はぐくむ緑」

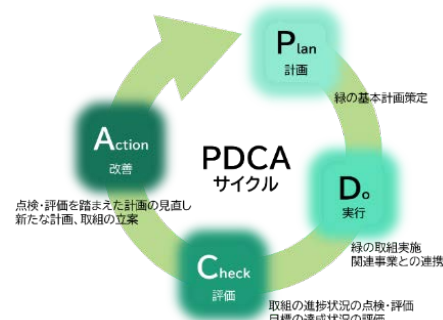
成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①バラのボランティア活動への参加者延べ人数	204名/年	↗ 増加
②市公共事業での地場木材使用件数	0件/年	↗ 増加

#### 基本方針(3)「ともに高める緑」

成果指標	現状値 【令和6年度 (2024年度)】	目標 【令和16年度 (2034年度)】
①アクティビティの取組数	7回/年	↗ 増加

### 2 計画の進行管理

緑の将来像を実現するためには、本計画の実効性を高め、各種取組を着実に推進することに加え、進捗状況を把握し次の計画に反映していくことが重要です。PDCAサイクルによる進行管理を取り入れ、計画の実効性を高めるとともに、社会情勢の変化等に適宜対応していきます。





# 岩見沢市 緑の基本計画

■発行 2026年3月

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL : 0126-35-4684

FAX : 0126-23-7272

E-mail : [toshikei@city.iwamizawa.lg.jp](mailto:toshikei@city.iwamizawa.lg.jp)

<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

